（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　ヨシムラ　株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		①会社方針を社長が決定し、それを達成するために各業務部門で部門目標及び現場目標をたて、達成計画に基づいて実施している。　方針、目標は文書化し社内に掲示し、社内の各会議体で周知伝達し共有している。 ②目標の進捗状況を監視、測定し、各年度末に達成度を評価し、社長に報告している。 ③会社の業務内容、特色、目的をホームページに掲載し社内外に周知させ、共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		①会社が順守すべき各法令の要求事項を文書化し、配付し、順守状況を安全パトロール、社内内部監査で順守状況を監視している。 ②ＩＳＯ管理責任者が、毎年関係機関からの情報に基づき法令の改訂状況を確認し、新たな改訂は社内に周知し順守漏れを防止している。 ③鹿児島県産業資源循環協会の「倫理綱領」の各規定に基づき、社内に認識、順守させている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		組織体制及び各部門、職位の責任権限を明確にし文書化し、周知、認識させている。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		①発注者（顧客）の要求事項を確実に満たす為コミュニケーションを密に行い、記録してする。 ②会社及び現場周辺住民及びその他利害関係者への着工前挨拶と要望、苦情への対応を行っている。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	当社が行う建設活動が社会、地域の生活及び環境に与える影響を工事毎に調査、検討し、それに基づき、当社の社会的責任を順守べき法規（「建設業法」「労働安全衛生法規」「環境法規」「商法」等）を含めて各業務の中で深く認識し、施工方法を計画し実施している。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	当社が管理すべきリスクを「現状分析表」「リスクアセスメント表」「著しい環境側面特定表」「緊急事態対応手順」に明確にし各業務の中で計画した管理策を実施している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	各現場での「緊急事態対応計画」とテスト訓練の実施、本社事務所では停電備えてエンジン発電機を準備し緊急時に備えている。								8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		社内会議で、発生した関連する不正行為情報を報告、周知し、事象の重大性を認識させ順守させている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		「著作権法」「知的財産基本法」の順守すべき事項を「情報セキュリティ法規制管理表」に文書化し、社内で教育し内外部の知的財産の流出、保護を図っている。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		①「個人情報保護法」「マイナンバーガイドライン」の関連する順守事項を「情報セキュリティ法規制管理表」に文書化し、社内教育し個人情報の保護を図っている。 ②社員の個人番号の写し及び情報媒体は、総務部が金庫に保管し極秘情報として管理している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	①「建設業法」と「建設業法令遵守１１ガイドライン」に規定された下請け協力業者に対する不公平な取引行為を禁止し、11ガイドラインを順守して公平な取引に努めている。 ②協力会社に対する必要な現場内での協調、融和及び品質、環境、安全管理事項を伝達し、新規入場者教育でその実施内容を教育、伝達している。 ※「新規入場者教育」とは、現場入場時従事する要員に対して、作業上の注意点、要求事項を教育する活動を指す。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		①社長のコミットメントとして社内規定に「活発な意見交換、報告を推奨し、いかなるハラスメント含む報復から社員を守る」旨を規定し、実施している。 ②社内会議での性別、年齢、熟練度に影響されない自由、闊達な発言環境を確保している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		①働き方改革に対応して、残業時間及び有給休暇の取得状況を監視し、取得推進及び残業規制を図っている。 ②ＩＣＴ機器の導入活用により、業務の効率化を図り残業削減に取り組んでいる。 ③現行で「改正労働基準法」は十分満たしている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		ＩＳＯ４５００１を認証取得し、毎年の内部監査の実施及びISO審査会社の審査を受審し安全で衛生的な労働環境を構築し維持している。			3					8.8									

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　ヨシムラ　株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		①期首に計画する年間教育訓練計画での必要な資格未取得者に対する取得支援をしている。 ②定年後の人材を再雇用と職場環境の整備をしている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		毎期首に年間教育訓練計画で必要な資格の未取得者に対する教育訓練を計画し、実施支援している。				4	5.5			8	9								
	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		①技術者社員は月給制で給与規定（経験、力量、資格）に基づいて公平な給与体系にしている。 ③各人の希望に基づく必要な資格、免許取得の為の教育訓練を計画し実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		①雇入れ時及び1回／年定期に医師による健康診断を実施している。 ②要所見者への二次検診の促進をしている。 ③出社時の体温測定及び朝夕のアルコールチェックし結果を記録している。			3					8									
	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	①ＩＣＴ機器（ＢＨ、杭ナビ等）の導入により情報化施工で業務の効率化を図っている。 ②インスタグラムにより現場の状況報告などコミュニケーションの効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	「かごしま子育て支援パスポート事業」を登録し実施している。			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		①廃棄物処理法、発注者及び自治体の要求に順じた処理を、ＩＳＯ14001,45001のマネジメントシステムで管理している。 ②化学物質管理責任者を選任しＳＤＳシートに基づき、有害化学物質の管理を実施している。 ③自社が排出、運搬した廃棄物の種類、数量はマニフェスト伝票を作成し、その種類毎数量を毎年県に報告している。 ※ＳＤＳシート（Safety Data Sheet ）とは、メーカーが危険性又は有害性の恐れがある 化学物質を提供する際に取り扱い上の注意事項を記載した文書を指す。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		①ＩＳＯ14001認証取得による管理に基づき、電気、燃料使用量の削減を環境目標に掲げ、使用量を監視、測定し目標達成を図っている。 ②乗用車の新規購入及び買い替え時は、ハイブリッド車を導入している。 ③全社員の車両、重機の省エネ運転の実施を社内啓蒙している。 ④採石場事務所の全照明をＬＥＤ化している。 ⑤【予定】本社事務所の全照明をＬＥＤ化する							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		①前23項の取組と同様 ②ＣＯ２削減の為の県のカーボンオフセットへの参加、登録している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		①グリーンマーク事務用品の購入に努めている。 ②施工でのかごしま認定リサイクル製品（再生砕石、木材）を使用している。 ③ハイブリッド車(乗用車）、社内照明にＬＥＤ灯を導入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		①施工前の現場調査及び近隣住民の要望に基づく生態系保護を考慮した「施工計画書」を作成し、管理している。 ②発注者の特記仕様書の生態系保護要求に基づき施工をしている。 ※「施工計画書」とは建設工事において施工体制、施工手順、管理手順等を計画した文書を指す。						6.6								14	15		
	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		①各現場で「指定副産物利用促進省令」に基づく廃棄物の分別と発生抑制の為「再資源利用計画書・実施書」で計画、実施報告している。 ②各現場で「建設リサイクル法」に基づく特定建設資材廃棄物のリサイクルを実施し、報告している。 ③社内使用文書のコピーは裏紙を使用している。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　ヨシムラ　株式会社　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	2020年3月ＩＳＯ14001認証取得し、維持している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	①乗用車の新規、買い替え時はハイブリッド車を導入している。 ②情報化施工による稼働時間の縮小によりエネルギーの効率化を図っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	認証かごしま材を使用している。												12.2	13	14	15		
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●							6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	一般ごみのプラスチック製品（弁当トレイ、ペットボトル）の資源ごみへの排出をしている。												12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	施工現場への相乗り移動を推進している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		①品質、安全に関する顧客要求を満たす為のISO9001の認証取得による管理を実施している。 ②施工段階及び顧客引渡し前の社内検査社内検査の実施と不適合の場合の修正、是正を実施している。 ③クレーム、要望等への迅速な対応と再発防止と社内報告と再発防止を図っている。 ④有益な情報は速やかに報告し社内共有と採用の評価検討、導入を図っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		①設計図書照査、施工検討会及び施工計画時、利用者の利便性の妥当性を検討し、懸念事項については発注者と質疑し解決し施工している。 ②施工計画時、構造物に適用される法規制、管理基準値を満たすかの検証を実施している。 ③社内検査時、計画した施工基準値の測定、検証とその記録を保持している。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	①施工検討時、より環境にやさしい施工方法を検討している。 ②地域住民の要望を反映した施工の計画と現場環境の整備をしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		①現場周辺地域住民の要望に則して社会奉仕活動を実施している。 ②県、湧水町との災害時の出動協定を締結している。 ③建設業協会、組合、商工会、ＪＣ会員として、地域での奉仕活動含む各種イベントに参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●	県内産建設資材の優先使用を実施している。（生コン、コンクリート二次製品、石材、アスファルト合材、木材、樹木、芝等）		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	湧水町の「企業・事業所ガイドブック」への会社紹介の記載及びインスタグラムを活用し若者の入社を促進している。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17